

▼昭和31年の発寒（現在の6条7丁目付近から南を望む。左には三角山が、右には手稲山の山すそが見える。）



▼現在の発寒（9条9丁目札幌新道から南を望む。住宅やマンションが建ち並び、その間から山々が見える。）



屯田兵とは、北海道開拓において、普段は開墾と耕作に従事し、何か事が起きたときに防衛に当たる兵のこと。屯田兵制度は、紀元前一世紀ころの中国(漢)で、辺境の警備と開拓のために兵を置いたことが始まりといわれています。昭和四十九(一九七四)年、琴似では琴似屯田百年を記念した式典などが行われました。この碑は、それに呼応して発寒屯田子孫会発起人など発寒ゆかりの人々が建立したものです。

所在Ⅱ発寒一条三丁目発寒神社境内。昭和五十(一九七五)年建立。

⑥ 「恩給記念」碑

屯田兵制度は、明治三十七(一九〇四)年で廃止されました。廃止の理由は、開拓事業も明治三十年代に入り、ようやく目的を達し人口も急増したことと、極東地域の国際情勢が悪化したことでした。明治政府は軍備拡張のため、北海道に陸軍第七師団を置き、屯田兵はその直属となりました。しかし、戦場で従軍するなど直接軍務に服した者には軍人恩給が支給されましたが、大部分の屯田兵はその恩恵を受けられませんでした。そこで、東旭川などの屯田兵村の人々が「屯田兵恩給期成会」を結成し、帝国議会などに陳情した結果、大正十一(一九二二)年に一般恩給法が改正され、屯田兵とその遺族にも恩給が支給されることになりました。このことを記念して、屯田兵の遺族がこの碑を建立しました。

所在Ⅱ発寒一条三丁目発寒神社境内。大正十四(一九二五)年建立。

⑦ 「発寒屯田兵開拓居住の地」碑

桑園発寒通と稲荷街道が交差する場所、発寒まちづくりセンターから道路を挟んで向かい側に、この碑があります。発寒の地に入植した屯田兵が居住した跡地に、先人たちの偉業をしのんで、その子孫が建立したものです。

所在Ⅱ発寒五条四丁目。昭和六十二(一九八七)年建立。

開拓を担った道
稲荷街道

西区内で最も古い道の一つが、稲荷街道(市道稲荷線)です。在住武士の山岡精次郎は、

発寒に入ったとき、郷里の京都伏見稲荷神社から分霊して社殿を建て、これを稲荷神社としたといわれています。その後、発寒に入村してきた屯田兵からも守護神として祭られるようになりました。いつしか、この神社前の沿道を、神社の名にちなんで「稲荷街道」と呼ぶようになりました。当時は道の両側に排水路があったため、二台の馬車がすれ違える程度の幅しかありませんでした。しかも車輪がぬかるほどの悪路で、地域の人々は冬になると川から砂利を採取し、雪解けを待つて地ならしをしたそうです。



発寒には、幕府や明治政府による本格的な開拓以前から先住民の豊かな文化が築かれていました。それに続く在住武士や屯田兵による開拓の労苦があったからこそ、現在のわたしたちの暮らしがあるのです。わたしたちの身近で静かにたたずむ碑から、歴史の跡をたどってみてはいかがでしょうか。

参考文献
札幌市・札幌市教育委員会 さっぽろ文庫
1「札幌地名考」、39「札幌の寺社」、45「札幌の碑」、58「札幌の通り」、78「老舗と界隈」
札幌市西区役所 新西区のおいたち